

平成 2 2 年第 9 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日 (月曜日) 午前 1 0 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 定期監査の結果報告
 - 2) 例月出納検査の結果報告
 - 3) 平成 2 1 年度経営状況の報告
 - ・六郷まちづくり株式会社
 - 4) 各常任委員会所管事務調査の報告
- 第 4 町長の招集あいさつ並びに行政報告
陳情上程 (委員会付託)
- 第 5 陳情第 6 号 辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」の撤回を政府に求める意見書について
- 第 6 陳情第 7 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書
- 第 7 陳情第 8 号 雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情
- 第 8 陳情第 9 号 米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情
- 第 9 陳情第 1 0 号 米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情
- 第 1 0 陳情第 1 1 号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情
- 第 1 1 陳情第 1 2 号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の採択を求める陳情
- 第 1 2 陳情第 1 3 号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める陳情
- 第 1 3 一般質問
議案上程・議案審議 (説明～質疑～討論～表決)
- 第 1 4 発議第 4 号 美郷町議会議員の政治倫理に関する条例の制定について
- 第 1 5 同意第 1 号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 6 同意第 2 号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

第17 同意第 3号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

第18 同意第 4号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

第19 議案第81号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第20 議案第82号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

| | | | |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番 | 中村美智男君 | 2番 | 熊谷良夫君 |
| 3番 | 伊藤福章君 | 4番 | 武藤威君 |
| 5番 | 森元淑雄君 | 6番 | 中村利昭君 |
| 7番 | 吉野久君 | 8番 | 福田守君 |
| 9番 | 泉美和子君 | 10番 | 泉繁夫君 |
| 11番 | 杉澤隆一君 | 12番 | 澁谷俊二君 |
| 13番 | 深澤均君 | 14番 | 戸澤勉君 |
| 15番 | 熊谷隆一君 | 16番 | 飛澤龍右エ門君 |
| 17番 | 深沢義一君 | 18番 | 高橋猛君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|--------|----------------|--------|
| 町長 | 松田知己君 | 副町長 | 佐々木敬治君 |
| 総務課長 | 小原正彦君 | 企画財政課長 | 高橋薫君 |
| 税務課長 | 小原隆昇君 | 会計管理者兼 出納室長 | 坂本昇一君 |
| 住民生活課長 | 鈴木隆君 | 福祉保健課長 | 右谷康一君 |
| 農政課長 | 深澤克太郎君 | 商工観光交流課長 | 池田茂碁君 |
| 建設課長 | 照井智則君 | 農業委員会長 | 渡邊調君 |
| 農業委員会 事務局長 | 渋谷新一君 | 教育委員長 | 佐藤孝君 |
| 教育長 | 後松順之助君 | 学務課長 | 辻一志君 |
| 社会教育課長 | 小林宏和君 | 幼児教育課長 | 泉谷隆雄君 |

代表監査委員 久米 力 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 高橋 潔

庶務 班 長 鈴木 邦子
兼 議 事 班 長

主 査 佐々木 直 樹

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第9回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、11番、杉澤隆一君、12番、澁谷俊二君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日12月13日から12月16日までの4日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月16日までの4日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、戸澤 勉君、登壇願います。

（議会運営委員長 戸澤 勉君 登壇）

○議会運営委員長（戸澤 勉君） おはようございます。

12月6日招集告示された平成22年第9回美郷町議会定例会に当たり、12月6日、議会運営委員会を開催し、次のとおりに決定しました。

初めに、本定例会の会期は、本日12月13日から12月16日までの4日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてですが、本日、13日は、議長の諸般の報告、町長の招集あいさつ並びに行政報告があり、陳情の審査を常任委員会に付託する予定です。その後、一般質問

を行う予定です。質問者は2名です。その後、発議第4号 美郷町議会議員の政治倫理に関する条例の制定についてから、議案第82号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての議案内容の説明、質疑、討論、表決を行い終了の予定です。

12月14日火曜日は休会し、常任委員会を開催し、付託された陳情の審査を行う予定です。

12月15日水曜日は、午前10時から本会議を再開し、議案第83号 字の区域の変更についてから、議案第90号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号までの議案内容の説明を行う予定です。

12月16日木曜日は、午前10時から本会議を再開し、12月15日に説明のありました議案第83号 字の区域の変更についてから、議案第90号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号までの質疑、討論、表決を行う予定です。その後、陳情の審査結果についての委員会報告を行い終了の予定です。

以上、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、定期監査の結果報告がありました。

2として、町の監査委員より、例月出納検査、平成22年10月分の結果報告がありました。

3として、町長より、六郷まちづくり株式会社の平成21年度経営状況を説明する書類の提出がありました。

4として、各常任委員会から、それぞれの所管する事務調査の報告がありました。

それぞれ、その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ並びに行政報告

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつ並びに行政報告を行います。

本定例会に当たって、町長より招集あいさつ並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成22年第9回美郷町議会定例会の開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

初めに、総合計画後期基本計画における「まちづくり戦略プロジェクト」についてご報告いたします。

一つ目は「農商工連携プロジェクト」についてですが、美郷まるごと地販地消事業について、地販地消応援の店は、11月末現在43事業所を認定しております。また、認定店を対象に8月から10月にかけて実施したレシートラリーには829人の応募があり、抽選会を10月31日に行っております。今後とも地元購買率の向上に努めてまいります。

農産加工品販売拡大支援事業について、新たに農産加工チャンピオン大会を10月30日、南体育館で開催し、出品24点の審査の結果、第1回チャンピオンに地元食材を生かした「まひるの恵み」が選ばれ、今後、美郷ブランド商品として商品化を図り、売り込み活動を支援してまいります。

二つ目は、「子供育成プロジェクト」についてですが、文部科学省指定の学力向上実践研究推進事業について、指定校である千畑地区の小中学校3校の公開授業や分科会、パネルディスカッションが11月5日、県内外の小中学校関係者など約300人が参加して開催されました。

公開授業で示された児童生徒の意欲的に学ぶ姿勢や自分の考えを述べ伝える力の育成など、平成20年度からの取り組みの成果に高い評価をいただき、町内小中学校の一層の学力向上が図られるよう、研究の成果を踏まえ、町としても引き続き支援してまいります。

三つ目は「水環境保全プロジェクト」についてですが、水の郷シンポジウム2010を10月30日、美郷町公民館で開催し、町民など約320人が参加しております。

シンポジウムは、作家・環境保護活動家・探検家としてご活躍されているC. W. ニコル氏の基調講演や水環境学習モデル校の六郷小学校5年生及び六郷中学校科学部による学習発表、七滝

土地改良区事務局長の藤岡義博氏の事例報告が行われました。また、水環境マイスター養成講座の修了生4人に修了証書を授与しており、地域の水環境保全活動や学習活動の講師や支援者として、今後の活躍が期待されます。

四つ目は「交流促進プロジェクト」についてですが、友好都市ふれあい広場並びにおおた商い観光展が10月16日、17日の両日、OTAふれあいフェスタが11月6日、7日の両日、大田区で開催され、物販交流や観光PRなどを行っております。今後も、地域間交流の推進と特産品の流通ルート確保に取り組んでまいります。

うりこめ美郷応援事業については、「美郷の特別栽培米」を首都圏中心に販売している食品専門店の流通関係者22人が9月15日、16日の両日、本町で生産農家と稲の刈り取り作業を体験し、栽培圃場や品質の確認をしております。

町と秋田おぼこ農業協同組合の職員が11月5日と8日、大田区の米穀販売店を訪問し、新米のPRと美郷米の販売促進活動を行っております。なお、大田区での美郷米の取扱小売店は2店舗増の31店舗、美郷米を給食で使用している小学校、保育園は8施設増の18施設となっております。

また、10月、11月に大田区で開催された各種イベントで新米試食キャンペーンによる美郷米販売を実施し、知名度アップに努めております。

五つ目は、「安全・安心プロジェクト」についてですが、自主防災組織については、11月末現在、町内116行政区のうち98行政区で組織を設立しております。このうち60の組織については、今年度新たに創設した自主防災組織活動費補助金を活用して消火訓練を行うなど、住民の防災に対する意識向上が図られています。

次に、学校再編に伴う空き施設等の活用方針の検討については、本年5月に設置した住民検討委員会で、これまで7回の会議や先進事例の視察を実施しており、活用方針案の年内の答申に向け順調に推移しております。

学校再編について、統合中学校関係では、校章を来年1月17日まで公募しており、町内の児童生徒を初め、町民及び町出身者から多くの作品の応募を期待しております。

また、制服や体育着については、統合後の制服を着用することとなる小学生の保護者も含めた制服検討委員会を設置し、今年度中にデザインの決定ができるよう作業を進めることとしております。

統合中学校の管理棟、校舎等の工事の進捗率は、11月末現在、約32%となっております。

千畑地区並びに仙南地区の統合小学校については、学校名、校章、校歌の選定方法について引

き続き協議しており、学校名については、できるだけ早い時期に決定したい考えであります。

次に、各課の個別の取り組みについてご報告いたします。

初めに、総務課関係ですが、遊休町有地の売り払いを7月28日と9月29日に実施し、千畑地区2件、六郷地区3件、仙南地区1件の計6件を売り払い、総額は824万1,430円となっております。今後も引き続き、遊休地の売り払いを実施してまいります。

やまびこ座談会については、9月に旭町、10月に本堂西部で開催し、意見交換を行っております。

また、若い世代の町民からご意見をお聞きする「町と若い世代の方々との意見交換会」については、すこやか園で10月15日、なかよし園で11月12日、保育参観時に保護者を対象に開催しており、明日14日には六郷小学校で、来年2月にはわくわく園での開催を予定しております。

協働参画のまちづくり事業については、地域活動や社会活動に対する意識啓発を目的とする「みさぼーとまつり」が11月16日、中央行政センターで行われ、昨年を上回る86人が参加しております。

今年度の新規職員採用試験については、上級の一般行政職、中級の幼稚園教諭・保育士合わせて82人が一次試験を受験し、その後、7人の二次試験を行いました。町が求める人材の確保には至らないとの判断から、任用候補者名簿への登載を見送ることとしました。

住民生活課関係ですが、10月から粗大ごみの有料化を実施いたしました。10月が39世帯、189個、11月が40世帯、123個の実績となっております。これまでに町民の皆様からの苦情はなく、戸別収集されることにより高齢者の方々からは好評を得ております。

福祉保健課関係ですが、今シーズンの新型及び季節性インフルエンザ予防接種について、全町民を対象とした助成事業を10月1日から実施しておりますが、10月末現在で約960人が接種を受け、うち13歳未満が189人、65歳以上が432人となっております。ワクチン接種から抗体ができるまでには2週間程度かかることから、町では早目に予防接種を受けていただくよう引き続き周知してまいります。

日本脳炎予防接種については、本年7月から標準3歳に対する第1期接種を再開し、10月からは過去に接種の機会を逃した方々を対象に、接種を再開しております。第1期初回接種については、10月末現在で対象者89人のうち60人が接種しております。

子宮頸がん予防接種については、本年8月より実施し、10月末現在で対象者277人のうち251人が接種しており、うち175人については2回目の接種をするなど順調に推移しております。

なお、予防接種に関して、先般成立した国の補正予算により平成22年度、23年度の2カ年の事業として、県が設置する基金を通じて市町村が助成する「子宮頸がん予防ワクチン」「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」の予防接種事業に対して、2分の1を補助する国庫補助事業が創設されることになりました。

現時点で基金は設置されておりませんが、町としては「子宮頸がん予防ワクチン」に加えて「ヒブワクチン」及び「小児用肺炎球菌ワクチン」につきましても、医学的な見識などを踏まえつつ、接種対象者の範囲、ワクチンの供給見込み、活用する国庫補助の内容など必要な情報の収集に努め、接種対象となる子どもの保護者への周知などの準備を進め、国庫補助が開始された後、早期に対応できるよう必要な費用を今定例会の補正予算により計上しております。

農政課関係ですが、12月1日現在の米の出荷状況は、町全体で昨年より2万5,902俵少ない26万8,360俵にとどまるとともに、1等米比率は昨年より18.32ポイント下がり79.18%で、米の概算金下落などを合わせると減収試算額は9億600万円の見込みとなっております。

なお、東北農政局秋田農政事務所は、12月8日、県南地区の米の作況指数が95で確定したと発表しております。

水田利活用自給力向上事業並びに米戸別所得補償モデル事業に対する国からの交付金が11月12日、直接各農家等に交付され、総額は10億3,300万円となっております。

また、町の激減緩和対策助成は11月19日、600万円余りを交付するとともに、県の緊急支援対策助成は12月10日、1,400万円余りが交付されております。

なお、今年度の生産数量目標面積3,938.77ヘクタールに対し、主食用生産面積3,948.047ヘクタールが作付され、転作達成率は99.8%となりました。

農地・水・環境保全向上対策事業については、経理事務指導を町内38地区の全活動組織を対象に11月8日から5日間、営農活動組織8地区を対象に12月8日に実施し、事業の円滑な推進に努めております。

美郷フェスタ2010が、10月30日、31日の両日、美郷町公民館などで開催され、農産展や文化展、商工会即売会などに町内外から昨年を上回る多くの方が訪れました。

商工観光交流課関係ですが、ふるさと大使に東京都公衆浴場生活衛生同業組合大田支部長の近藤和幸氏と株式会社高橋酒造店代表取締役の小山潤一郎氏を新たに加え、10月17日に委嘱状を交付しております。なお、ふるさと大使は、現在6人の方に委嘱しております。

六郷温泉あったか山源泉については、点検工事を行った結果、揚湯管破損による漏水で揚湯量

が十分確保できなかったことが判明したことから、揚湯管とケーブルの付替工事を実施し、10月28日に通常の湯量を確保しております。なお、この付替工事修繕工事の経費につきましては、予備費で対応しております。

また、雁の里温泉湯とびあについては、1号及び3号源泉井の水中ポンプ取りかえ並びに周辺設備の工事を実施し、現在は二つの源泉井の混合温泉として通常どおり営業しております。

11月末現在の出稼ぎ就労者数は103人で、前年同期より約1割の減となっております。町では、従来どおり就労前健康診断及び傷害保険加入を推進し、安全就労を支援しております。

後三年スキー場については、使用料を2シーズン免除してまいりましたが、今シーズンも免除を継続し、町民の健康増進と利用率向上を図ることとしております。

既に新聞報道等でご存じのとおり、先般、スーパーセンター仙南を運営しております株式会社ジョイスより、平成23年3月をもって撤退するとの報告を受けております。

同店につきましては、翌4月より、同じ盛岡市に本社を置くイオンスーパーセンター株式会社で、現従業員の雇用を含め引き続き経営を継続する予定であるとのことから、大量離職者の発生など深刻な雇用問題は発生しないものと見込んでおります。

建設課関係ですが、除雪作業安全祈願祭を11月22日、北除雪センターで行い、作業従事者と今年度の作業の安全を祈願しております。今年度は、除雪機械68台で465.3キロメートルの道路除排雪を行ってまいります。

8月下旬以降の工事発注状況については、道路改良舗装工事として東西法寺線など5路線、舗装補修工事として上中村・一ツ屋線など10路線、2億492万3,000円で発注しております。このほか、交通安全対策として、坪立線歩道整備工事や危険箇所への防護さく設置工事など5件を8,957万9,000円で発注しております。

簡易水道関係では、六郷東部地区簡易水道第3工区、畑屋地区簡易水道、千畑中央地区簡易水道の配水管布設工事3件を3,097万5,000円で発注しております。

業務委託関係では、中学校前線など3件の路線測量調査や橋梁長寿命化点検調査などを1,641万1,000円で発注しております。

社会教育課関係ですが、学友館特別展「勝平得之版画展」を10月2日から31日まで開催し、678人が来館しております。

第6回美郷町中学校新人駅伝大会並びに第3回美郷町中学校新人女子駅伝競争大会を10月20日、千畑地区の周回コースで開催し、町内外から出場した19校によるレースの結果、男女とも千畑中

学校が優勝しております。

幼児教育課関係ですが、秋田県教育委員会が主催する平成22年度認定こども園公開保育研究協議会が10月8日、なかよし園で開催され、県内外から関係者約270人が参加しております。

認定こども園の先駆けとして取り組んでいる本町での研究会が実りあるものとなるよう、職員が一丸となって取り組み、盛会裏に終了しております。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

同意第1号「美郷町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ですが、任期満了に伴い、後松順之助氏を引き続き教育委員に任命したく、同意を求めるものです。

同意第2号「美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ですが、深田秋彦氏を新たに固定資産評価審査委員会委員に選任したく、同意を求めるものです。

同意第3号及び同意第4号「美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ですが、任期満了に伴い、小西弘蔵氏、藤田 智氏を引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したく、お諮りするものです。

議案第81号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ですが、中村しげ子氏を新たに人権擁護委員として推薦したく、意見を求めるものです。

議案第82号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ですが、吉水是真氏を引き続き人権擁護委員として推薦したく、意見を求めるものです。

議案第83号「字の区域の変更について」ですが、小杉崎沢川通常砂防事業の実施に伴い、新たに字界を設定する必要がある、お諮りするものです。

議案第84号から議案第86号「指定管理者の指定について」ですが、美郷町サンワーク六郷、美郷町アクティセンター及び美郷町堆肥センターを管理運営する指定管理者及びその指定期間についてお諮りするものです。

議案第87号「平成22年度美郷町一般会計補正予算第6号」についてですが、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種の委託に要する経費、名水サミット開催に向けての森と水を守る美郷実行委員会への補助に要する経費、来年度の指導要領改訂に伴う教師用図書の購入に要する経費などを新たに追加するほか、制度改正による自立支援給付費などの増額、インフルエンザ予防接種及び子宮頸がんワクチン接種に要する経費の増額、松くい虫防除委託に要する経費の増額、圃場整備事業支援事業費の増額などによる歳入歳出予算の増額について、お諮りするものです。

議案第88号「平成22年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号」についてですが、人間

ドック助成事業などの増額及びそれに伴う歳出予算の組み替えについて、お諮りするものです。

議案第89号「平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号」についてですが、六郷東部簡易水道事業に充当する起債の一部を簡易水道事業債から過疎対策債に組み替えることについてお諮りするものです。

議案第90号「平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」についてですが、額の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増額による歳入歳出予算の増額について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、あいさついたします。

◎陳情第6号の上程

○議長（高橋 猛君） 日程第5、陳情第6号 辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転拡充を約束した「日米合意」の撤回を政府に求める意見書についてを上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情書については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第6号については、総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第7号の上程

○議長（高橋 猛君） 日程第6、陳情第7号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書を上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、陳情第7号については、教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。
-

◎陳情第8号の上程

- 議長(高橋 猛君) 日程第7、陳情第8号 雇用と生活をまもる施策強化を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、陳情第8号については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。
-

◎陳情第9号の上程

- 議長(高橋 猛君) 日程第8、陳情第9号 米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、陳情第9号については、総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。
-

◎陳情第10号の上程

- 議長(高橋 猛君) 日程第9、陳情第10号 米軍への「思いやり予算」廃止の意見書採択を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、陳情第10号については、総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第11号の上程

○議長(高橋 猛君) 日程第10、陳情第11号 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、陳情第11号については、教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第12号の上程

○議長(高橋 猛君) 日程第11、陳情第12号、後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の採択を求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、陳情第12号については、教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第13号の上程

○議長(高橋 猛君) 日程第12、陳情第13号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を

求める陳情を上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、陳情第13号については、教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎一般質問

○議長(高橋 猛君) 次に、日程第13、一般質問を行います。

今議会定例会での一般質問の通告者は2名であります。

一般質問の順序は、通告の順に許可いたします。

質問者は、一般質問席に登壇して発言してください。

◇ 深 澤 均 君

○議長(高橋 猛君) 最初に13番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

(13番 深澤 均君 登壇)

○13番(深澤 均君) おはようございます。

通告に従って質問させていただきます。よろしく願いをいたします。

まず1点目は、児童福祉医療の拡大についてでございます。

現在、美郷町では、未就学児まで安心して子育てできるよう医療費全額無料の制度的支援を県内他市町村より手厚く行っている現状であります。障害児やひとり親家庭を除き、ここで打ち切りであります。しかし、子育ては、まだまだこれからで、突然子供が熱を上げるたびに仕事を休み病院通いする状況にあります。

さらに、近年の雇用環境は、若年層にとっては非常に厳しく、収入が減ることはあっても、増えることのない状況にあります。ある調査では、働く母親の7割が非正規雇用という就業環境の中で、子供の病気が長引いたり、2人、3人となると大変で、月の収入が激減するということも

あり、なかには治療の継続や精密検査などを勧められてもためらう場面が散見されると聞きます。子供は家族の宝であります、いまや地域の大切な宝でもあり、子供の命につながる医療を安心して受けられる環境を地域で支えることが必要なときと考えます。

このことについて、町は多額の財源が必要であることとあわせて、学童保育の学年の拡大や学校教育法の要保護者、準要保護者の認定基準の緩和などの施策を優先する考えを示してきました。

しかし、大仙市のように小学校6年生まで医療費助成を望む声は依然として多く、同じ医療圏で暮らす住民の思いは十分に理解できる場所であり、やれる・やれないではなく、どうすれば住民の声にこたえられるか千思万考するべきであると思います。

今後不安な経済状況が予想される今だからこそ、子ども福祉医療への経済的支援の一步を踏み出し、これまでの町としての頑張りをより実のある施策に成長させる思いがあるか、町長にお考えを伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町の医療費助成制度は、県が行っている助成制度を下地にして実施していることは、議員もご理解のことと存じます。県の制度では、一定の所得制限を設けているため、本町のゼロ歳から6歳までの未就学児906人のうち803人が、自己負担の全額又は一部について医療費の扶助を受けているところです。

町では、県が実施している所得制限を設けた、いわば一定層に対する経済的支援策としての当該事業のとらえ方ではなく、子どもを持つ保護者が所得にかかわらず支援を受けられることで子育て世代全体が子育て環境に安心を感じ、子育て意欲を持っていただくための制度的支援策として県事業に上乘せ助成しているところです。そのため、県事業の所得制限により非該当となっている約100人並びに県の助成制度で一部自己負担となっている約400人の未就学児に対して、医療費の全額又は一部自己負担相当額を助成し、すべての未就学児の医療費無料化を実現しているところです。

一方、県や町の助成制度には、厳密に言えば実施に伴う影響がないわけではありません。当該事業の実施によって、いわゆるコンビニ受診などを含めて医療費が増加するほか、国民健康保険の普通調整交付金が減額されるため、国民健康保険財政にも影響を与える側面があります。そのため、国の子育て支援に係る制度拡充の動向を見ても明らかなように、新たな助成を導入する場

合には、実施の必要性はもちろんのこと、実施に伴う財政基盤への影響もあわせて考えることが必要となります。

さて、議員ご提案の小学校6年生までの医療費助成についてですが、以前にも答弁しており、県や隣接市のように所得制限を設けた経済的支援策というより、未就学児と同様、子どもを持つ保護者全体への制度的支援策として整理したいと存じます。その上で、財政環境や各般への影響を許容できるのであれば、私としては拡大した方が望ましい施策であると認識しておりますことに、まずはご理解をお願いいたします。

しかし、先に申しました影響のことを考慮するとともに、以前にも答弁しておりますように、保護者等の切実な要望であり、働く世代が安心して働けるための学童保育の学年延長の完全実施や予算全体に影響を及ぼす財源確保などを総合的に勘案しますと、現在の状況では実施できる段階にはないという見解です。

福祉分野のみならず、各年代から幅広く住民要望にバランス感を持って対応していく基本認識のもと、与えられている各般の条件を認識しながら熟慮を重ねた結果、現状においては、こうした考え方に至っていることにも、どうかご理解をいただきたいと存じます。

なお、本町は、大曲仙北医療圏と横手平鹿医療圏に接し3市に囲まれておりますが、議員ご指摘の隣接市は、先ほど申しましたとおり、すべての年齢において所得制限を設けて小学校6年生までを対象にしているようですし、隣接している横手平鹿医療圏の市は、本町と同様の助成内容となっております。また、もう一つの隣接市は、基本を県の助成制度とし、保護者負担額が県制度と同じになるように調整しているようです。したがって、本町の助成内容は、隣接市に比較して決して劣るものではないことも、改めてご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）13番、深澤 均君の再質問を許可します。

○13番（深澤 均君） ご答弁ありがとうございます。

今も町長おっしゃっておられましたが、児童福祉医療については、以前もお話あったように、やればいい施策だというふうに町長もお考えのようでございます。全国的に見ても、その言葉どおり拡大している状況であるようでありますが、一方の、ことし美郷町は過疎地域に指定されたことで、若い世代の定住あるいは少子化対策により力を注がなければいけないと思います。しかしながら、若い方々の核家族化は予想以上に進行しておりまして、結婚してどこの町に住むかを

決める際に、子育て支援、とりわけ子どもの福祉医療については強い関心を持って定住条件の上位にランクされているようであります。

そこで、若者の定住という観点から、住民の要望にある大仙市の実際を調べてみました。ただいま町長がお答えになったように、大仙市は所得制限を行ってやっております。未就学児については県の基準、そして、もう一方では、県の基準にあわせて市独自の基準も設けております。県の基準に130万円ほど上乗せした市の独自の基準でございますけれども、未就学児では、そのどちらかに該当すれば対象になるというようなことでありました。未就学児の実態は、受給申請者3,500人のうちの3,300人が対象になっているというような状況でございます。また、小学生でございますけれども、小学生は市独自の基準だけで行っております。実績は、4,049人のうちの3,134人が対象になってございます。1人当たりの予算額でございますけれども、未就学児も小学生も2万8,000円を乗じて予算額を出してございまして、21年度の大仙の福祉医療の小学校の方の決算は、1人当たり2万5,627円という結果であります。

これは、一職員の担当の話でございますけれども、今後の方向はどのような方向を目指しているのかという質問に対しては、中学生まで拡大をしたいというようなことでございまして、事業費も割り出してございまして5,500万円ほどであります。通院と入院の比率が11対1、入院だけの適用になりますと500万円ほどで実施できるというような見通しも持っております。

このような話を聞いて非常に隣接市の動向に危機感みたいなものを感じてきたわけですが、ちょっと話は変わりますけれども、ことし大変議会広報に視察研修が多かったわけですが、その訪れた中で静岡県の長泉町の話でございますけれども、小学校の教室を増築するほどの若い方が定住しているというようなことで、議員さんにお尋ねしたところ、その要因として真っ先に挙げたのが、中学3年までの医療費無料を他町村より早く実施できたということで報道などでも広く取り上げられて、それが町のイメージアップにつながったというふうなことを話しておられました。

また、ことし議員研修で訪れました長野県の東御市でございますけれども、東御市は、ご存じのように人口を現在の3万5,000人から4万人にふやそうという基本方針のもと、その重点施策の一つとして、小学校6年までの医療費無料を、ことしから中学1年まで拡大しておりました。話を聞きますと、今後財政を見きわめながら1学年ずつ着実に前へ進めていきたいということで、非常に参考になる取り組みではなかったのかなという感じを受けてございます。

そこで、この定住の方向から見た町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） 深澤議員の再質問にお答えしますが、定住方向から見ましても、この施策については拡大した方が望ましい施策であるという考えです。

ただ、先ほどの答弁でも言いましたとおり、国がその具体例を提示しているように、財源の伴わない理論先行というのは、結果的に住民に迷惑をかけます。財源を無視して施策を考えることはできませんので、さまざまな、これまた先ほどお話ししましたが、バランス感を持って各年代からの要望におこたえするという基本性のもとでは、現段階では実施できる段階にないということですので、ご理解をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○13番（深澤 均君） それでは、財政面からということですので、財政面からちょっとお尋ねをしたいと思いますけれども、児童福祉医療を考えるときに、同じ内容であればその事業が膨らんでいかないというような特徴があるかと思います。現在、町内の中学生、1学年平均約180人、小学生の平均が170人ほどでございます、1学年の平均。確実に減少している状況であります。それに加えて、ここ二、三年の出生数は、平成20年が114人、平成21年が115人、今年度は、9月末で65人ということで急速に子どもが減少している状況でありまして、同額の予算で対象者を拡大することが可能な状況であるかと思います。

また、町の予算の中ではありますが、県の少子化対策の中に今年度から始まった少子化対策包括交付金がありますけれども、その大部分が子ども園の看護師配置に充てられている現状であります。これは、もともと町の一般財源から行われていたものでありまして、こういうものも同じ少子化対策でありますけれども、予算の組み替えでその財源も生み出せるのではないかなと思っておりますけれども、そういう財源の方から見た町長のお考えを伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 議員もご存じのとおり美郷町の標準財政規模からしますと、もう9億円ほど交付税が減らされる見込みがあります。その減らされた段階の中で、私どもが町として守らなければならない施策をいかに守るような財政体質にするかが今問われているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） それでは、再々質問が終わりましたので、次の質問に移っていただきます。

○13番（深澤 均君） 次の質問に移りますけれども、次世代と町との交流でございます。

6月定例会において次世代と町との交流について一般質問をさせていただきました。その中で、

P T Aや保護者の開催を機会とした交流ができないか提案させていただきましたが、早速保育園、幼稚園の保護者を対象とした町の交流が開催されているようでございます。これは、先ほどの町長あいさつの報告の中でもされていましたが、これまでの地域ごとの交流から世代ごとの交流機会を持たたということで、非常に期待をしているところでありますが、今後の展開の見通し、さらには、一緒に質問させていただきました次世代農業者の交流というものについての見通しをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

次世代と町との交流についてですが、10月にすこやか園で、11月にはなかよし園で保育参観の機会を利用して開催しており、各園ともおよそ200人弱の保護者の方々と意見交換を行っております。その会では、少子化対策、出会いと結婚支援、学校統合と空き施設の活用の二つをテーマに1時間程度の意見交換を行い、参加者から貴重なご意見、ご要望をいただいております。今後は、あす12月14日に六郷小学校、来年2月にわくわく園で開催を予定しているところです。

また、当日ご発言をいただかなかった方には、広報の折り込みはがきやみさとミミーちゃん、ホームページなどをご活用して声を寄せていただきたい旨お願いをしております。

なお、いただいたご意見につきましては、今後の行政運営の参考にしていきたいと考えております。

次に、次世代農業者との交流についてですが、若手農業者の交流企画は、若い者同士で企画していただくことが望ましいと考え、農業協同組合などから40歳程度までの若手農業者を推薦していただき、8月31日に町の若手職員も加わって企画会議を開催しております。会議では、地域に住む若手農業者がともに顔を合わせ、互いの農業経営や美郷町の将来などについて語り合う場づくりを進めることで意見がまとまり、それ以降、対象農業者のリストアップを行い、12月7日には実行委員会を立ち上げ具体の協議を行っているところのようです。実行委員会では、来年1月29日に若手農業者の集いを開催することとしており、私どもも参加させてもらって意見交換を行う内容で協議を進めているようですので、ぜひとも参加させてもらい、実のある意見交換にしたいと考えているところです。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○13番（深澤 均君） ありがとうございます。

今後こういう取り組みは、瞬間風速的な取り組みではなくて、継続的な取り組みこそ効果があるものと思っておりますので、今後ともどうかよろしくお願いを申し上げて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋 猛君） これで13番、深澤 均君の一般質問を終わります。

11時5分まで休憩します。

（午前10時55分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

◇ 泉 美 和 子 君

○議長（高橋 猛君） 次に、9番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 通告に基づき、二つの問題について一般質問いたします。

初めに、来年度の法改正が予定されている介護保険制度について質問いたします。

介護保険制度が施行され10年が経過しました。介護の社会化を目的に創設された制度ですが、現状では、全国で42万人に上る特養ホームの待機者や家族の介護に疲れ手にかけてしまうなどの介護事件の発生、家族介護や看護のため離職や転職をした人が年間10万人を超えるなど介護の社会化とはほど遠い事態となっています。

制度発足から三度の見直しがありましたが、そのたびに国民の費用負担がふえ、サービス利用が抑制され、事業所が受け取る介護報酬も下がっています。「国民年金だけの少ない年金から介護保険料や利用料の負担は重い。利用を抑えている」などという高齢者の声は、本当に切実です。ことし4月から5月にかけて日本共産党国会議員団が全国3,000カ所の事業所と都道府県政令市等140自治体に行った介護保険制度の見直しに向けてのアンケート調査では、「国民の保険料、利用料負担は限界、国庫負担増額を」という声が事業所、自治体とともに最も多く出されています。こうした声にこたえる見直しこそが、今一番求められていることですが、来年度の法改正に向け

て社会保障審議会の介護保険部会がまとめた意見書は、逆に国民負担をふやし、介護サービスを縮小する方向が目白押しです。給付の重点化の名で、軽度者を保険給付の対象から外す軽度者切りの方向を鮮明にしました。意見書は、要支援者を市町村の判断で介護保険サービスの対象から外し、市町村任せの地域支援事業に移す仕組みの検討を求めています。今後の検討課題として、軽度の要介護者を介護保険から外すか利用料を2割にすることも挙げています。また、65歳以上の保険料は月平均5,000円を超える、年間所得200万円以上は利用料2割へ、介護施設の相部屋使用料の徴収、ケアプランの作成費用を取るなど、国民の願いに背を向けた国民負担増ばかりが目につきます。

このようなことが実行されれば、低所得者の介護保険サービス利用を一層困難にし、特にケアプランの有料化は、制度の入り口で排除される高齢者を大量に生み出すことになりかねません。また、施設の居住費の負担増は、低所得者に退所を迫り、待機者にすらなれない事態を広げるものです。自己責任、家族責任の介護から、社会で支える介護へと転換する制度改革こそが重要ではないでしょうか。そのためには、介護保険財政に占める国庫負担の割合を大幅にふやすことが一番に求められていると思います。

住民の暮らしを守る自治体の首長として、国に対し、住民負担増が強まる見直しはやめるよう求めていくべきではないかと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

また、国庫負担割合の引き上げ、国として介護保険料、利用料の減免制度をつくること、介護労働者の処遇改善を行うことも、あわせて国に要求すべきです。

さらに、町独自の保険料や利用料の軽減策を求めるものです。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の国の審議会は、本年11月に平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画の策定に向け、当面必要となる法改正事項を中心に意見書を取りまとめたものであり、まだ決定されたものではございません。したがって、現時点では、制度の見直しが確定したわけではないことから、ご質問のような国庫負担の引き上げや保険料、利用料の減免制度の創設といった具体的な内容について要望する段階にはないものと考えております。

一方、12月8日に開催されました民主党の厚生労働部門会議におきましては、意見書の内容に

つきまして、ケアプランの有料化や軽度者の利用料の引き上げについては行わないこと、高所得者の利用料の引き上げや多床室の室料自己負担化については慎重な検討を求めるといった提言案を了承した旨の報道もありますことから、本町といたしましても、国における今後の議論には十分に注視し、必要に応じた対応を検討してまいりたいと考えております。

また、ご存じのとおり本町は、2市1町で構成する広域市町村圏組合を保険者として介護保険制度を実施しているところであり、議員ご質問のような町独自の保険料や利用料の軽減は難しいものと考えますが、本広域市町村圏組合では、2市1町に居住する低所得者が特別養護老人ホーム等の施設に入所した場合には、施設利用が困難とならないよう、本来自己負担となる居住費や食費について申請に基づき自己負担の限度額を設定するなど、低所得者の方に対する措置を保険者として実施しているところです。

現時点では、制度改正の内容が確定していない状況であることから、今後制度改正の内容が判明した時点において、保険者である広域市町村圏組合において議論をしていくこととなりますことをご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 大体予想していたようなご答弁だと思いますけれども、一つ、広域市町村圏組合が保険者などというのは、以前からも出されてご答弁されているわけですが、聞くところによりますと、広域の組合でこのような要望をすると、それは各市町村で話し合うべきことだと、こういうような答弁もいただいたときがあるようなことも聞いております。私は、いつも思うんですけれども、なかなかこういう問題、国の問題ですので、各自治体で大変難しいことはあるとは思いますが、一番身近な住民の近くにいる末端の自治体から声を上げていくということが一番大事なことだと思います。

そして、広域議会であっても、その構成の市町村が町の高齢者福祉という立場で、やはり身近なところで住民の暮らしを守っていく、こういう考えに立って運動を進めていく。そうすると、それが広がって広域で話し合われ、そしてそれが広がって国が国民の声を聞いていくという、そういう運動が私は本当に大事ではないかと、こういう問題を論ずるときに常に思っていることですけれども、町長、その点はいかがでしょうか。

それから、もう一つ、まだいろいろなことが決定していない、市議会の意見だということですが、そういうときだからこそ、決まってしまう前に、やはり末端から、こういう危険な動

きがあるという、そういう段階で声を上げていくことが求められていると思います。その点いかがでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席をお願いします。

○町長（松田知己君） 1点目の再質問にお答えしますが、議員おっしゃるとおりだと思っています。ですので、先ほどのような答弁をさせていただきました。ご理解をいただきたいと思っています。

それから、2点目の件ですが、まだ確定的でないことが政府において違う方向に決まるという事例が、これまで散見されることもありますことから、今般の事例につきましても、先ほど答弁で申しましたとおり政権与党の方が国の審議会が出した内容について否定的な見解を持っているという段階においては、声を上げることが妥当か否かという判断から、先ほど申したような答弁をさせてもらいましたので、ぜひご理解いただきたいと思っています。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） お考えはわかりました。

一つ、繰り返しになりますが、介護保険制度も、またいろいろ今まで質問してきた高齢者問題や国保問題もそうですけれども、この制度に国庫負担を国がもっともっと引き上げていくという、こういう方向が本当に求められていると思います。

そして、このことは制度が見直しされるたびにといいますか、各自治体からいろいろ国庫負担引き上げよの声は、自治体や、あとは施設関係者、そういうところからいつも上がっていることだと思います。全国市長会では、毎年のように国庫負担引き上げを国に要望しているように聞いておりますけれども、町村長のところでは、町村会としては、そのようなことはどのようになっているのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 全国町村会に向けて秋田県町村会が要望を全国展開するべきものとしての要望事項の中にはなかったように記憶していますが、ただ、国に求める、政府に求める要望事項に秋田県町村会が要望事項としてまとめた項目は多々ありまして、その中には介護保険制度についての要望があったことを記憶しています。

ただ、そのことが5割というふうな形で明言されていたかどうかは、現時点で資料手持ち合わせありませんので、明言できませんが、いずれ介護保険に係る地元の要望については、秋田県町村会として国に対する制度要望の中で取り上げていたというふうに記憶しております。以上です。

○議長（高橋 猛君） それでは、次の質問事項に移っていただきます。

○9番（泉 美和子君） それでは、住宅リフォーム助成制度について質問いたします。

3度目の質問ですけれども、県も来年度継続の方向を示しておりますので、ぜひ前向きのご答弁を期待するものであります。

秋田県がことし3月から実施している住宅リフォーム緊急支援事業は、地域経済への波及効果の大きさを実証しています。いまやこの制度は、「秋田県のように」ということで他県にも大きく広がってきています。ことし10月29日現在で、申請1万1,697件、補助総額は16億4,700万円になり、工事費は252億2,500万円に達しました。補助による効果は15.3倍、世帯利用率は2.95%です。県内経済への波及効果は396億円と推計されています。工事を請け負った72%は建築業者であり、その42%は個人であり、工事額でも45%を占めており、長期の不景気で苦しんでいる大工さんや左官屋さんが大変助かっております。今年度全体では512億円の経済波及効果と発表されております。潜在的な住宅リフォーム需要をすくい上げ、それを町の工務店など地域の中小業者への仕事に結びつけるこの制度は、補助金を活用して新たな需要を掘り起こす取り組みとして住民にも中小業者にも大変喜ばれています。引き続き事業の継続を求める声が建築関連業者などからも出されており、堀井副知事は、我が党の申し入れに対し、助成制度は民間の需要を掘り起こし大きな成果を上げている。個々の業者の生の声も届いている。それらを受けとめて対処したいと答えていましたが、8日の県議会一般質問に佐竹知事が、引き続き来年度も事業を継続していきたいと答弁しました。ぜひこの機会に当町でも実施すべきではないでしょうか。県内25市町村中20市町村が、県制度と併用可能な何らかの制度を導入しています。当町での耐震診断と耐震改修、太陽光発電システムの設置、公共下水道及び農業集落排水接続工事への助成の利用状況はどうなっているのかお伺いいたします。

市町村によっては、県制度と併用すると30%補助や限度額50万円になる市町村もあります。このようなところでは、リフォーム件数も大きく、職人さんたちのあいさつは、前年までの「仕事がないな」から「お互い忙しいね」に変わったとのことでした。

当町での県制度の利用状況は169件、4億3,395万円となっています。景気低迷が長期化し、自治体が地域経済循環型の仕事おこしで中小業者への仕事に結びつけるこの制度の役割は、大変大きいものがあると思います。県制度のように広くいろいろな方面に使えるような住宅リフォーム助成制度の実施を求めるものですが、ご見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

住宅リフォームに関連する市町村単独事業の取り組み状況は、議員がおっしゃいましたとおり、全く実施していない市町村が5市町村、県事業と併用可能な制度を実施している市町村が20市町村で、本町は後者の枠組みに入っておりますことをまずご理解をいただきたいと思っております。

さて、県が実施している住宅リフォーム緊急支援事業ですが、県からの情報によりますと11月末現在の美郷町内の利用件数は180件で、関係工事費の額は、総額4億6,664万円となっております。

また、町が実施している事業につきましては、11月末現在で公共下水道への接続助成が12件、農業集落排水への接続助成が2件となっているほか、太陽光発電システム設置助成については、これまでの助成件数が15件あり、今後4件の追加申請予定者がありますので、今定例会に補正計上しているところです。よろしくご審議をお願いいたします。

一方、耐震改修については、問い合わせはあるものの利用者はない状況ですので、今後、施策の周知をさらに進めていくこととしております。

議員ご質問の県事業に全面的に併用できる町の助成については、以前にも答弁いたしました。基本的に個人所有住宅への公金支出には施策としての事業目的や事業効果などに説明責任が伴うと認識しておりましたが、議員もおっしゃいましたが、今般、県が経済対策として来年度も実施することを明言いたしましたので、町としましても、行政課題の解決を目的とした今年度の町単独事業は、来年度も継続しながら別途経済対策としての取り組みについて新たに整理をし、対応できる工事内容などについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） ぜひ今後の実施に向けてご検討いただきたいと思っております。個人の財産形成に税金を投入するのはどうかという、これはいろいろこれまでも言われてきたことでありますけれども、住民の大事な税金であるからこそ、こういう地域経済が元気になるものに使われて循環させていくということは、本当にみんなが喜ぶことだと思いますので、重ねて要望して終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、9番、泉 美和子君の一般質問を終わります。

◎発議第4号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第14、発議第4号 美郷町議会議員の政治倫理に関する条例の制定についてを上程し、議題といたします。

お諮りします。本案は全議員提出にかかわるものでありますので、議案の朗読、説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

お諮りします。発議第4号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、発議第4号 美郷町議会議員の政治倫理に関する条例の制定については、原案のとおり決しました。

次に上程する議案は、教育長後松順之助君にかかわることですので、本人の退席を求めます。

（教育長 後松順之助君 退席）

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第15、同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 美郷町教育委員会委員であります後松順之助氏は、平成22年12月31日に任期満了となりますので、同氏を再任することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により提案するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

同意第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第1号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、同意第1号 美郷町教育委員会委員の任命につき、同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前11時28分)

(教育長 後松順之助君 入場着席)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時29分)

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第16、同意第2号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長(松田知己君) 美郷町固定資産評価審査委員会委員として深田秋彦氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により提案するものです。

深田氏は、秋田おばこ農業協同組合に勤務の後、現在、秋田県仙北平野土地改良区及び美郷町千畑土地改良区の総代を務められており、広く地域の実情に通じており、活躍が期待されます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

同意第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第2号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、同意第2号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第17、同意第3号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 美郷町固定資産評価審査委員会委員であります小西弘蔵氏は、平成22年12月17日に任期満了となりますので、同氏を再任することについて同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により提案するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

同意第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第3号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、同意第3号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。
-

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、表決

- 議長(高橋 猛君) 日程第18、同意第4号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

- 議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

- 町長(松田知己君) 美郷町固定資産評価審査委員会委員であります藤田 智氏は、平成22年12月17日に任期満了となりますので、同氏を再任することについて同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により提案するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

- 議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

同意第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第4号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、同意第4号 美郷町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。
-

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第19、議案第81号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 中村しげ子氏は、現在、民生委員児童委員であり、人格識見高く、広く社会の実情に通じているとともに、人権擁護に係る活動をしていきたいという抱負を持っており、実情に応じた活動が期待されます。このため委員候補として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第81号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第81号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第81号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり決しました。

◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第20、議案第82号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 人権養護委員であります吉水是真氏は、これまで人権擁護に係る活動に頑張ってきていただいております。このため委員候補として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第82号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第82号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第82号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり決しました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

15日、午前10時、本会議を再開します。

（午前11時40分）